

## 「第3回佐鳴湖地域協議会」の開催について

### 1 概要

水質汚濁が課題となっていた佐鳴湖では、これまで「清流ルネッサンスⅡ佐鳴湖水環境改善緊急行動計画（第2期計画）」に基づき、平成26年度を目標に、佐鳴湖やその流域において住民と行政が一体となって水環境の改善に取り組んでまいりました。その結果、徐々に水質は改善し、近年では計画が目標としていたCOD8.0mg/Lを、安定してクリアするレベルにまで改善されてきております。

今後、こうした水質の改善傾向を安定化させるとともに、更に魅力的な水辺空間を創出することが必要であることから、平成27年度以降の行動計画について市民協働で検討を重ね、新たな行動計画「～みんなでつくる佐鳴湖～ 佐鳴湖水環境向上行動計画」を策定し、これまでの取組を発展・継続してきました。これに更なる市民活動の充実を目指し、令和2年度より「人材」という要素を新たに追加した行動計画（第二期）を策定し、実施しております。

本協議会は、こうした行動計画の趣旨に基づき、これまでの流域における水環境改善の取組を定着させるとともに、行動計画に基づく啓発活動など、流域一体となった総合的な水環境の向上に向けた取組を円滑に推進することを目的として設置しております。

今回、行動計画（第二期）における第3回佐鳴湖地域協議会を開催することといたしましたので、情報提供いたします。

### 2 日時、会場

- ・日時：令和3年6月18日（金）午前10時00分から午前11時00分まで（終了時間は予定）
- ・会場：静岡県浜松総合庁舎 7階701会議室 及び オンライン

### 3 会議の内容（案）

- 1) 令和2年度までの取組みについて
  - <協議事項> 1) 規約及び要領等について
  - 2) 令和2年度決算及び事業報告
- <報告事項> 3) 令和3年度事業について
- 4) その他

### 4 会議について

会議は別室会場（静岡県浜松総合庁舎 9階901会議室）にて傍聴することが可能です。

傍聴を希望される方は、当日午前9時20分より受付を開始いたしますので、直接会場へ

お越し下さい。傍聴希望者が多かった場合は、先着順（20名程度）とさせていただきます。

### 5 問合せ先

《佐鳴湖地域協議会事務局》

- 浜松市中区中央1丁目12番1号 静岡県浜松総合庁舎  
静岡県浜松土木事務所 企画検査課 杉山、貝沼  
Tel053-458-7265 Fax053-458-7193
- 浜松市中区鴨江3丁目1番10号  
浜松市 環境部 環境保全課 今井  
Tel053-453-6144 Fax053-454-0514